

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年3月11日（水曜日） 午後 2時15分開会

- 第 1 議案第 1号 羽幌町防災会議条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 3号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 7号 羽幌町保育士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 8号 羽幌町保育士修学基金条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第12号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第13号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第21号 令和2年度羽幌町一般会計予算
- 第 8 議案第22号 令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第23号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第10 議案第24号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第25号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第26号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第13 議案第27号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第14 議案第28号 令和2年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君

会計管理者	熊木良美君
総務課長 兼電算共同化 推進室長	敦賀哲也君
総務課総務係長	山田太志君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課 情報管理係長	村上達君
総務課 電算共同化 推進室長 電算管理係長	葛西健二君
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	佐々木慎也君
地域振興課 広報広聴係長	嶋元貴史君
財務課長 兼管財係長	大平良治君
財務課財政係長	金丸貴典君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長 兼住宅係長	宮崎寧大君
町民課 総合受付係長	高本勇一君
町民課 町民生活係長	道端篤志君
町民課 環境衛生係長	田中康裕君
町民課 住宅係主査	西山卓君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	木村和美君
福祉課 社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	木村謙彦君
福祉課 国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	鈴木繁君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹 兼保健係長	棟方富輝君
健康支援課 介護保険係長	藤井延佳君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	大西将樹君
健康支援課 地域包括支援 センター係長	
健康支援課 保健係主査	清水雅代君
建設課長	飯作昌巳君
建設課主任技師 兼建築係長	石川隆一君
建設課主任技師 兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課主幹 兼地籍調査係長	上田章裕君
建設課管理係長	宇野延仁君
建設課 土木港湾係主査	山平博久君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課 主任技師 兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課 管理係長	越谷弘和君
上下水道課 業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課 農政係長	更科信輔君
農林水産課 水産林務係長	木村康治君
農林水産課 水産林務係主査	藤田俊悟君
商工観光課長	高橋伸君
商工観光課 観光振興係長	富樫潤君

商工観光課	高野正晃君
商工労働係長	熊谷裕治君
焼尻支所長	酒井峰高君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	近藤優樹君
学校管理課 総務係長	蟻戸貴之君
学校管理課 学校教育係長	宮嶋真奈美君
学校管理課 学校教育係主査	井上 顕君
社会教育課長 兼公民館長 体育振興係長	高橋 司君
社会教育課 社会教育係長	春日井 寿美子君
社会教育課 図書係長	近藤 健弘君
社会教育課 体育振興係主査	佐々木 公大君
学校給食 センター主査	伊藤 雅紀君
農業委員会 事務局長	敦賀 哲也君
選挙管理委員会 事務局長	村上 達君
選挙管理委員会 総務係長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	杉野 浩君
書 記	土清水 彬君

◎委員長挨拶

○小寺委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

さきの会議において、令和2年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に平山委員がその職を担うこととなりました。令和2年度にどのような事業を行い、町民にとって有益で効果のあるものなのか、また単年度だけでなく、これから長期的な行財政や町が向かっていく方向性が示され、決定していく重要な委員会でもあります。

議員必携には、予算審議における着眼点が記載されており、幾つかを紹介いたします。予算は基本構想に合致したものであるのか、予算編成の重点は何か、経済効果を検討しているのか、不時の支出に備えて財源が留保されているか、不要不急の歳出予算が計上されていないか、決算審議における指摘事項が予算に反映されているか等です。そして、何より町民目線と長期的、計画的な実効性のある効果的な予算になっているか等も着目して審議を進めていきたいと考えております。

各委員におかれましては、簡潔で質問の意図が分かりやすい質疑を、また理事者及び説明員におかれましては、委員に対してだけではなく、町民にも分かりやすく丁寧な答弁をお願いいたします。

不慣れな進行もあるとは思いますが、本委員会の円滑な進行にご協力をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○小寺委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開会いたします。

(開会 午後 2時15分)

◎開議の宣告

○小寺委員長 本日の欠席届け並びに遅刻届けはありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第12号

議案第13号、議案第21号～議案第28号

○小寺委員長 本委員会に付託された案件は、議案第1号 羽幌町防災会議条例の一部を改正する条例、議案第3号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 羽幌町保育士修学資金貸付条例の一部を改正する条例、議案第8号 羽幌町保育士修学基金条例の一部を改正する条例、議案第12号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例、議案第13号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例、議案第21号 令和2年度羽幌町一般会計予算、議案第22号

令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第23号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第25号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第26号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第27号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第28号 令和2年度羽幌町水道事業会計予算、以上14件を一括議題とします。

お諮りします。既に本会議において予算関連議案並びに令和2年度各会計予算の提案理由説明が終わっており、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、一般会計予算及び各特別会計予算の内容説明を求めます。

大平財務課長。

○大平財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております令和2年度予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳であります。それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つき数字で表示してあります。2年度は、①が地方交付税、②が町債、③が町税の順となっております。元年度と同じ順位となっております。なお、法令改正に伴いまして、新たな6款として法人事業税交付金が創設され、以降の款が1つずつ繰り下がるとともに、昨年度まで自動車取得税交付金となっていたものが環境性能割交付金と名称が変更になっております。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表であります。さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて掲載しております。それぞれご説明いたします。5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄を御覧ください。当初予算欄では、前年度との増減額を表しておりますが、主なものを申し上げます。2款総務費で3,639万3,000円、19.7%の減少は、これまでの嘱託職員や臨時職員が制度改正により会計年度任用職員となりますことから対象者の報酬等を13款へ組み替えたことが主なものであります。3款民生費で2,929万7,000円、2.4%の減少は、後期高齢者医療広域連合会に対する療養給付費負担金の減少が主なものであります。10款教育費で7,798万3,000円、28.2%の減少は、2款と同様会計年度任用職員となります対象者の報酬等を13款へ組み替えたことが主なものであります。12款公債費で3,153万

3,000円、3.7%の減少は、一部償還が元年度で完了したことによるものであります。13款諸支出金で1億1,298万1,000円、12.3%の増加は、会計年度任用職員となります対象者の報酬等を各款から組み替えたことによるものであります。合計では8,276万8,000円、1.7%の減少となっております。以上が経常費の増減の主なものであります。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で8,701万円、28.5%の増加は、まちづくり応援寄附金推進事業費の増加が主なものであります。4款衛生費で1,393万7,000円、7.0%の減少は、羽幌町外2町村衛生施設組合に対する負担金の減少が主なものであります。7款商工費で3,942万3,000円、21.8%の減少は、サンセットプラザ施設管理事業費の減少が主なものであります。8款土木費で1億2,228万3,000円、23.6%の増加は、河川管理事業費の増加が主なものであります。9款消防費で2億9,190万7,000円、5,839.3%の増加は、防災情報伝達システム整備事業費の増加が主なものであります。10款教育費で3億2,514万1,000円、60.0%の減少は、武道館建て替え事業費の減少が主なものであります。13款諸支出金で3,803万5,000円、377.6%の増加は、経常費同様会計年度任用職員となります対象者の報酬等を各款から組み替えたものによるものであります。以上が臨時費の増減の主な内容であり、臨時費合計では1億4,876万8,000円、7.9%の増加となっております。

次の7ページ、8ページであります。この表は節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきますが、法令改正に伴いこれまでの7節賃金が削除され、以降の節番号が1つずつ繰り上がっております。

次に、9ページを御覧ください。このページから17ページまでは、令和2年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの下から6行目、漂着木造船回収処理事業315万5,000円は、焼尻島の豊崎海岸に漂着した木造船を解体、撤去するものであります。次に、ここから3行下になりますが、町有施設解体事業3,654万7,000円は、老朽化施設の解体事業であります。予定施設につきましては旧朝日小学校校舎及び体育館並びに教員住宅1棟、旧道営低家賃住宅1棟、旧職員住宅1棟となっており、特定財源として過疎対策事業債のソフト事業分を充てております。

10ページをお開き願います。ページの中ほどより少し上になりますけれども、移住定住促進事業5,618万1,000円は、移住定住PRイベントへの参加経費のほか、焼尻地区におきまして定住促進住宅1棟6戸の整備を予定しており、特定財源として国庫補助金及び過疎対策事業債を充てております。

11ページを御覧ください。3款民生費で下から2行目、子育て支援対策事業65万円は、子育て世帯が総合体育館を利用する際の使用料を負担するほか、遊具の設置がない焼尻島にブランコ1基を設置するものであります。

12ページをお開き願います。4款衛生費で中ほどになりますが、風しん追加的対策事業567万9,000円は、特に抗体保有率の低い世代の男性に対し、元年度から3年間自己負担なしで抗体検査等を実施するものであり、2年度につきましては昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方を対象としております。同じくこの款の下から2行目、産業廃棄物埋立処理場適正化事業7,220万2,000円は、旧産業廃棄物埋立処理場の超過廃棄物を新たに建設した最終処分場へ移設、埋立てするものでありますが、工事につきましては3か年の継続費を予定しており、工事請負費の総額は1億7,218万3,000円を予定しております。

13ページを御覧ください。6款農林水産業費でこのページの上から2行目、畜産担い手総合整備事業490万7,000円は、高台地区の草地改良に関わるものであり、令和5年度の完了を予定しております。次に、ここから3行下になりますが、農業農村整備事業1,880万円は、各地区の用排水施設等を整備するものでありますが、2年度から二股第2北地区が事業開始となり、朝日地区、築別地区については2年度で完了予定となっております。

14ページをお開き願います。7款商工費でこのページの下から7行目、離島観光振興事業275万円は、天売、焼尻両島で実施する宝探し事業のほか、海外からの観光客を呼び込むインバウンド誘客推進事業として台湾での観光物産プロモーション等を行うものであります。同じくこのページの一番下、観光施設閉鎖事業510万4,000円は、元年度閉鎖した朝日公園に関して国道沿いに設置している案内看板や老朽施設を撤去、解体するものであります。

15ページを御覧ください。9款消防費で最後の行、防災情報伝達システム整備事業2億1,774万4,000円は、災害発生や避難情報などを迅速かつ確実に伝達するため、既存の携帯電話通信網を活用した情報伝達システムを構築するほか、公共施設や携帯電話等を持っていない世帯へ戸別受信機の設置対応などを行うものであります。

16ページをお開き願います。10款教育費でこのページの中ほどになりますが、羽幌中学校施設管理事業1,370万8,000円は、校舎照明器具のLED化や窓枠修繕などを行うものであります。同じくここから6行下になりますが、天売複合化施設建設事業4,850万円は、施設建設に係る実施設計費用や地質調査費用などであり、特定財源として辺地対策事業債や過疎対策事業債、教育施設整備基金を充てております。同じくこのページの下から2行目、芸術鑑賞・講演事業111万8,000円は、情操教育と人間力の向上を図るため、町内の児童生徒を対象とした舞台公演を開催する事業であります。2年度は小学生向けの児童ミュージカルや中高生向けの演劇公演などを予定しております。

17ページを御覧ください。同じく10款の一番下、給食センター施設管理事業1,671万5,000円は、排水管改修工事のほか、プレハブ冷凍庫や消毒保管庫等を更新するものであります。

以上で令和2年度の主な事業の説明を終わります。

18ページをお開き願います。目的税の使途内訳であります。目的税についてはその名目のとおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金であります。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税は都市計画事業として下水道事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業に充当しております。

19ページからは、特別会計の概要となっております。こちらにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、23ページ及び24ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、特定健診の受診率向上対策として未受診者へ受診勧奨委託などを予定しております。

下水道事業特別会計では、地方公営企業法の適用化に向けた基本計画策定業務委託を予定しているほか、設備機器の更新や排水区工事などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、量水器交換や漏水調査などを予定しております。

介護保険事業特別会計では、保険事業勘定において介護が必要となる前の段階であるフレイル対象者に対する運動機能向上プログラムの実施を予定しており、介護サービス事業勘定においては訪問用公用車の更新を予定しております。

次に、25ページにつきましては給与費予算調書であります。これは、議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、制度改正により2年度から実施される会計年度任用職員の報酬を含めました人件費の状況であります。一番下の右側、合計の差引き計欄であります。元年度と比較して927万5,000円の減となっているものであります。

26ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書であります。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せておりますが、(1)の30年度末現在高は、一番下の総合計の欄で93億7,925万2,000円となっております。これが右から3番目、(7)、2年度末現在高見込み額では89億7,826万8,000円となる見込みであります。このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右から2番目にありますように56億7,213万1,000円、63.2%と見込んでおります。また、2年度末現在高見込み額と30年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く①の差額となります。4億98万4,000円減少する見込みとなっております。この要因は、下水道整備に係る下水道事業債や特別養護老人ホーム建設に係る過疎対策事業債の減少などが主なものであります。

次の27ページは、北留萌消防組合予算の概要であります。ページの下段2、羽幌消防署分についてご説明いたします。①、歳出において右側の臨時費といたしまして、消防団員防火衣更新1,116万8,000円、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型更新6,815万2,000円などとなっております。

28ページを御覧ください。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要であります。④

の臨時的経費の内訳で主なものは、新一般廃棄物処理施設整備事業で新廃棄物処理施設実
施設設計等業務委託料4,742万1,000円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議く
ださいますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

渡辺上下水道課長。

○渡辺上下水道課長 それでは、令和2年度水道事業会計予算につきましてお配りして
おります予算書に基づき説明をさせていただきます。

初めに、20ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でござ
いますが、金額は消費税込みで記載しております。まず、1款水道事業収益、1項営業収
益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億2,928万7,000円を計上して
おります。これは、過去3年間の増減率の平均を基に算定し、対前年比で909万9,0
00円の増加となっております。

また、2目その他営業収益では、4節雑収益、下水道使用料徴収委託料610万円、河
川施設等維持管理業務委託金121万円をそれぞれ計上しております。このほか1節給水
装置手数料、2節検査手数料、3節給水装置工事事業者指定手数料を合わせまして806
万2,000円を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外収益でござりますが、2目長期前
受金戻入729万8,000円が主なもので、これは現金の伴わない収益であります。

次に、22ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水
費6,805万5,000円を計上しております。対前年比は170万2,000円の増
加で、主な要因としましては23ページの15節委託料で水道施設台帳作成委託料を新た
に計上したほか、清掃業務委託料にろ過池の定期清掃分を追加したことによる増、また1
8節動力費において浄水場電気料を増額したことによるものでございます。水道施設台帳
作成委託料につきましては、水道法の改正により水道施設設備の詳細情報について台帳の
整備が義務づけられたことから、令和2年度と3年度の2か年で整備する予定とし、令和
2年度につきましては台帳の基となる施設調査や基礎データの収集整理等を主な内容とし
て委託するものです。

次に、24ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において5,177万3,
000円を計上しております。対前年比15万3,000円の増加で、25ページの23
節工事請負費において量水器取替工事の取替え個数が増加したことなどが主な要因となっ
ております。

次に、26ページをお願いいたします。3目の総係費は、主に職員人件費や内部管理経
費で3,787万円を計上しております。対前年比で335万8,000円の増で、人件
費及び印刷製本費の増によるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,291万8,000円、

5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、30ページをお願いいたします。2項営業外費用では企業債の借入に係る利息1,265万4,000円に一時借入金利息27万4,000円を加え1,292万8,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、水道使用料などの仮受消費税から水道事業費用の仮払消費税を差し引いた900万円の納付を見込んでおります。

次に、31ページをお願いいたします。資金的収入及び支出でございますが、資金的収入は見込んでおりません。次に、資金的支出で、1項建設改良費、2目設備改良費の3,905万2,000円は工事請負費として浄水場薬品注入用調節計更新工事265万1,000円、低区配水池テレメーター系更新工事760万1,000円、低区配水池調節計更新工事125万4,000円、浄水場のフロキュレーター更新工事264万円、高台送水ポンプ場流量計更新工事232万1,000円、緑町配水管布設工事258万5,000円を計上し、次に固定資産購入費として非常用発電機購入費2,000万円を計上しております。浄水場の薬品注入用調節計更新工事と低区配水池のテレメーター系及び調節計更新工事につきましては、今年度実施しました浄水場の中央監視制御システムの状況、構成等調査の結果に基づき令和2年度から令和6年度までの5か年を予定年度として老朽化した関係機器の更新を段階的に行っていくものであります。

次に、2項の企業債償還金5,661万4,000円につきましては、平成13年度から16年度までに借入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。3ページから4ページは予算実施計画で、先ほど20ページから31ページで説明した内容の総括表となっており、金額は税込みでございます。3ページの表の1行目に記載しております収入予定額2億4,478万5,000円から4ページの表の1行目に記載しております支出予定額2億3,454万6,000円を差引き1,023万9,000円の黒字を見込んでおります。

次に、5ページをお願いいたします。資金的収入及び支出の総括表ですが、先ほど説明のとおり資金的収入はございませんので、資金的支出9,566万6,000円の不足分を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載しております期末残高から期首残高を差し引き1,936万2,000円の減少を見込んでおります。

次に、7ページから9ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しております。御覧をいただくことにより説明は省略いたします。

次に、10ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、民間事業所に委託しております浄水場等の運転管理業務につきましては、令和元年度から新たに3年間の委託契約を締結したことから、その金額と財源内訳を記載しております。

11ページから13ページは、令和2年度期末時点での財政状況を示します予定貸借対

照表でございます。ここから説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、14ページの令和元年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載しております当年度純利益は3,450万円を見込んでおります。

次に、15ページから17ページは、令和元年度期末の予定貸借対照表でございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、18ページから19ページでは注記としまして、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

予算の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。各会計予算及び予算関連議案の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

それでは、各会計予算の内容審査を行います。

まず、進め方として一般会計については歳出の款ごとに区切り、歳入は一括して審査を行うこととし、各特別会計及び水道事業会計は会計ごとに歳入歳出一括して審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定しました。

初めに、羽幌町一般会計予算の歳出から始めます。

なお、質疑、答弁においては予算の内容審査でありますので、簡潔に、明瞭にお願いします。また、必要なページを事前に言ってから質疑のほうをお願いいたします。

それでは、第1款議会費、ページが75ページから76ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○小寺委員長 お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。
明日は午前10時より開会します。

(延会 午後 2時50分)